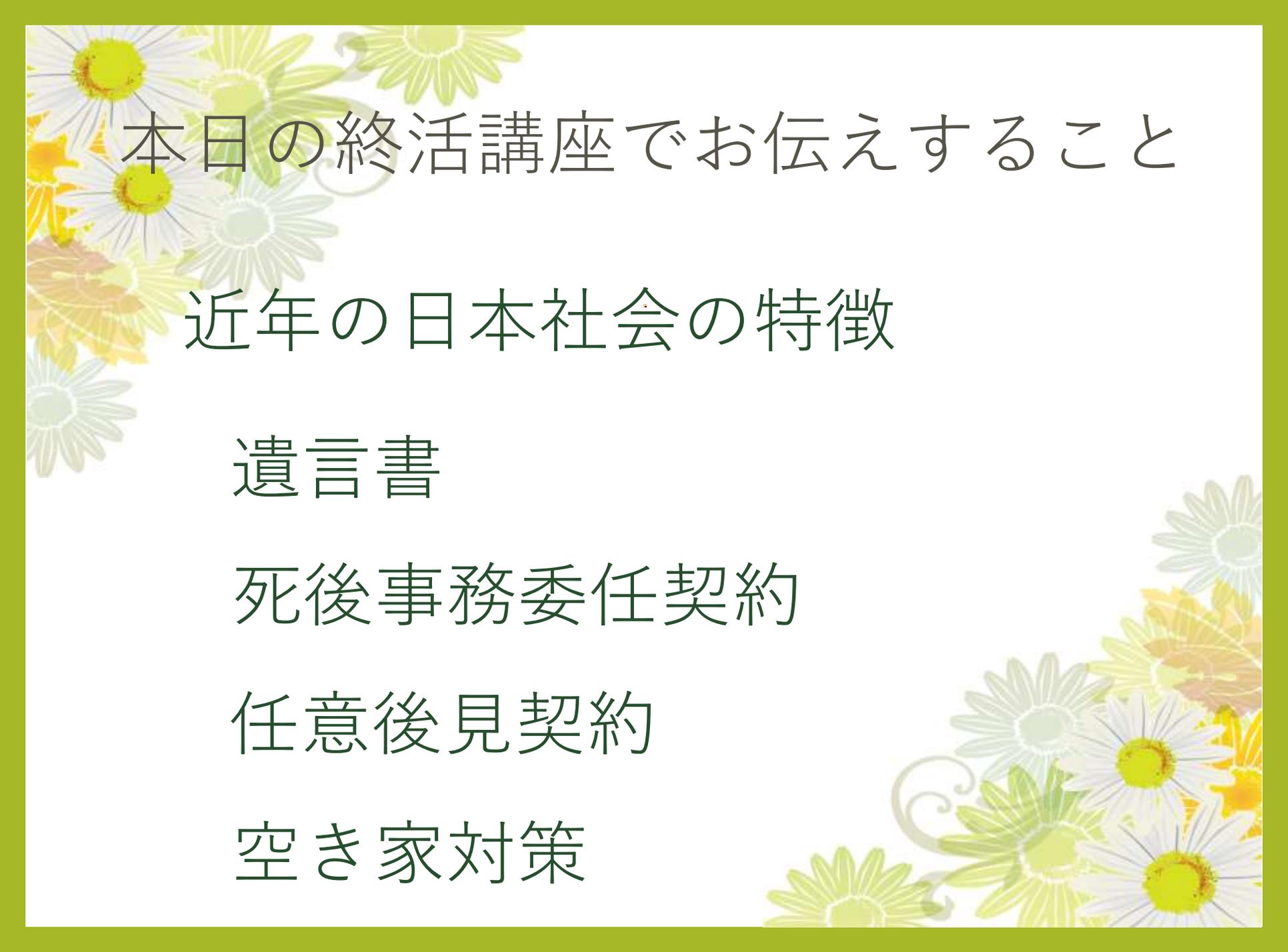


終活講座 オンライン

知っておきたいお一人様終活の基礎知識





本日の終活講座でお伝えすること

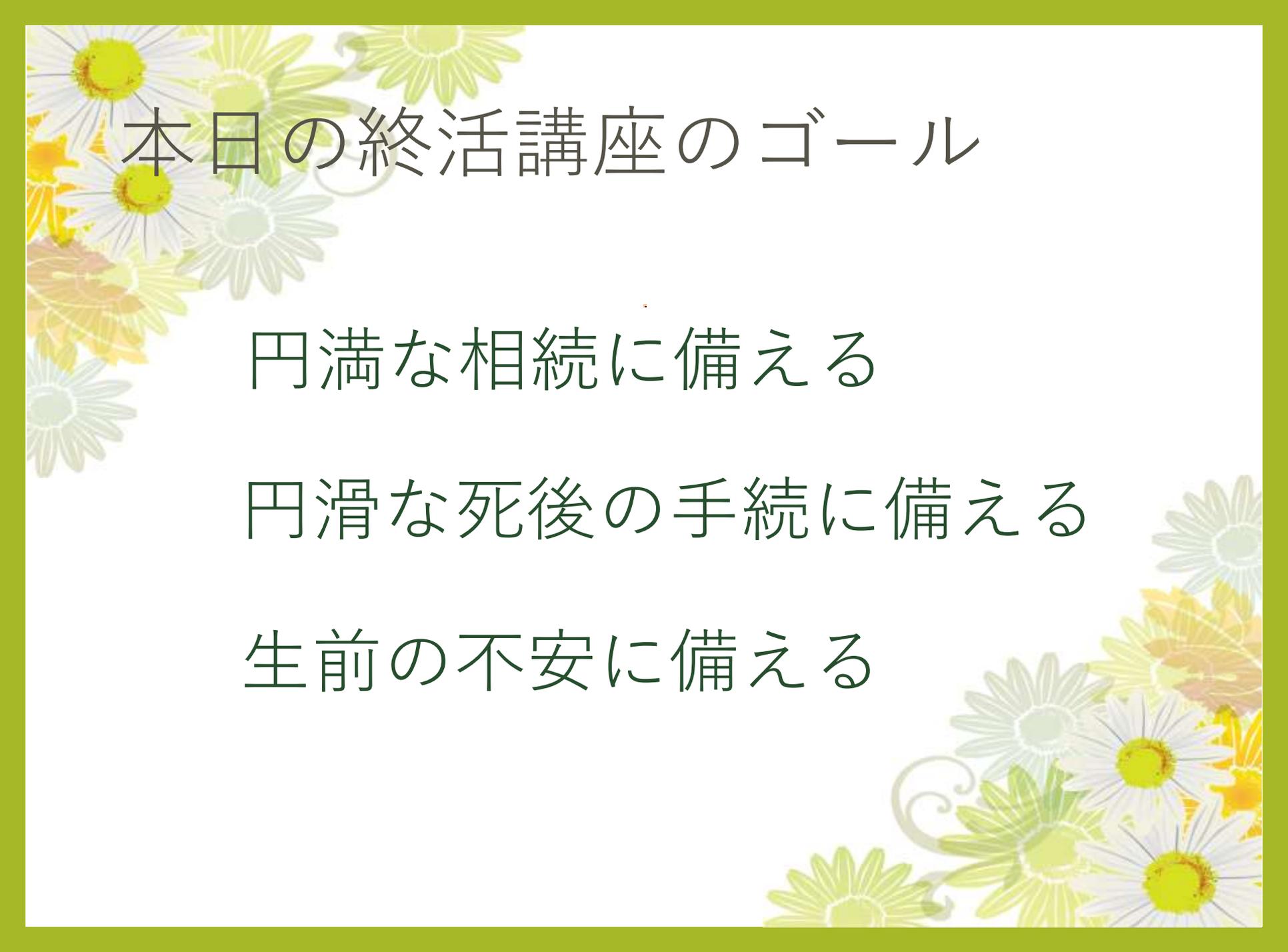
近年の日本社会の特徴

遺言書

死後事務委任契約

任意後見契約

空き家対策



本日の終活講座のゴール

円満な相続に備える

円滑な死後の手続に備える

生前の不安に備える

近年の日本社会

超高齢社会

お一人様（担い手の不在）

多様な選択肢（権利主張）



近年の日本社会

超高齢社会

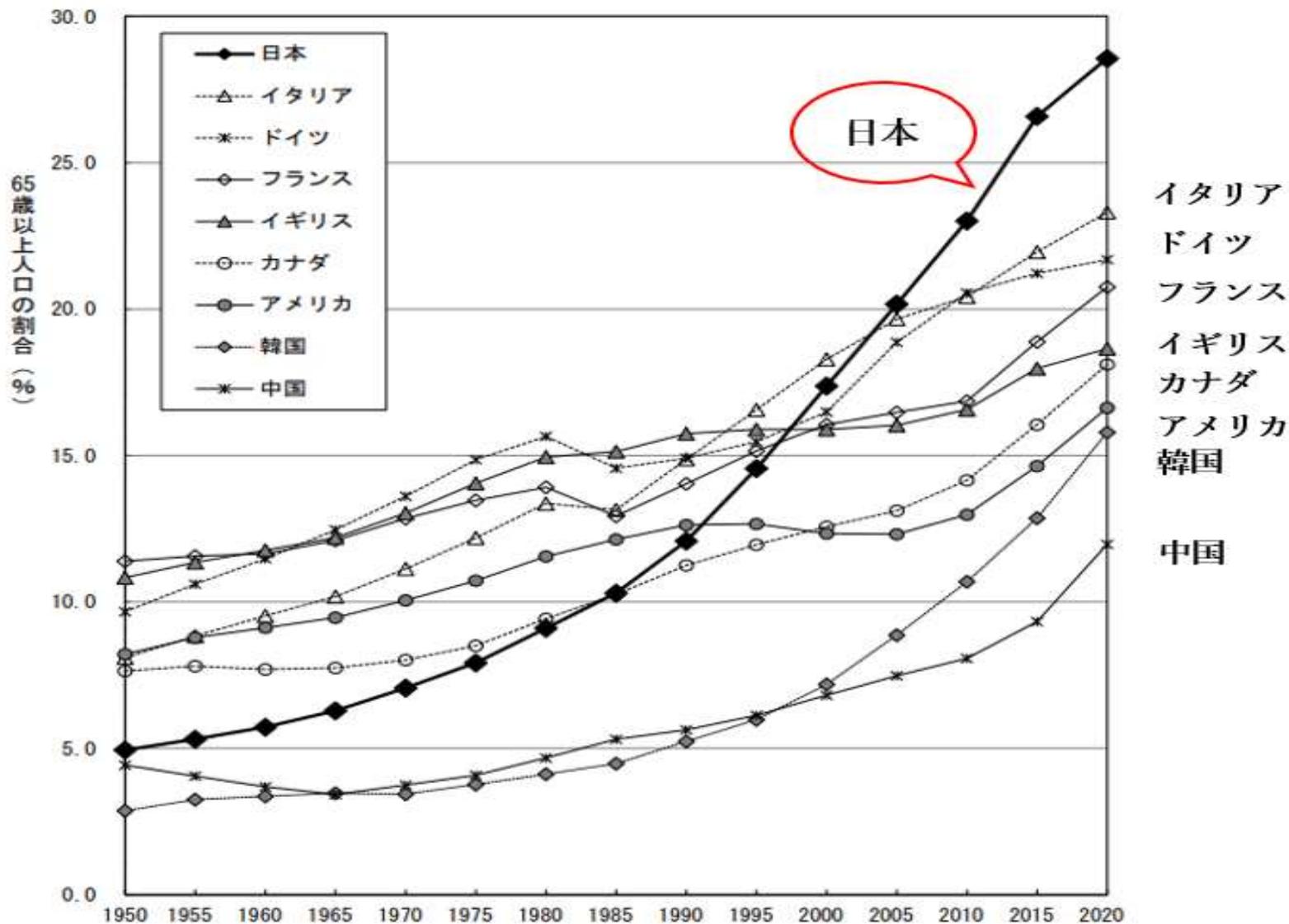
100歳以上人口：92,000人

1981年：1,000人

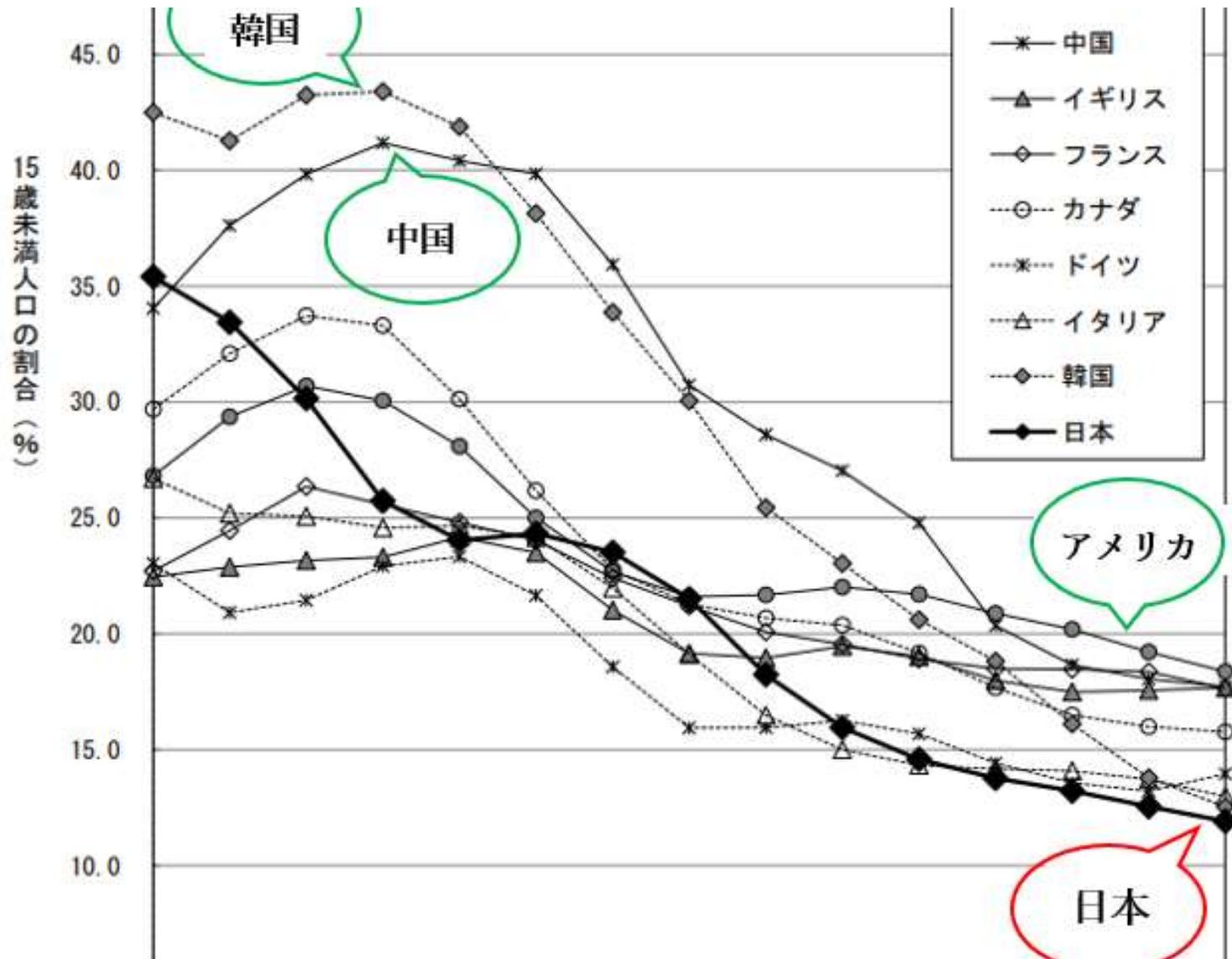
1998年：10,000人



近年の日本社会

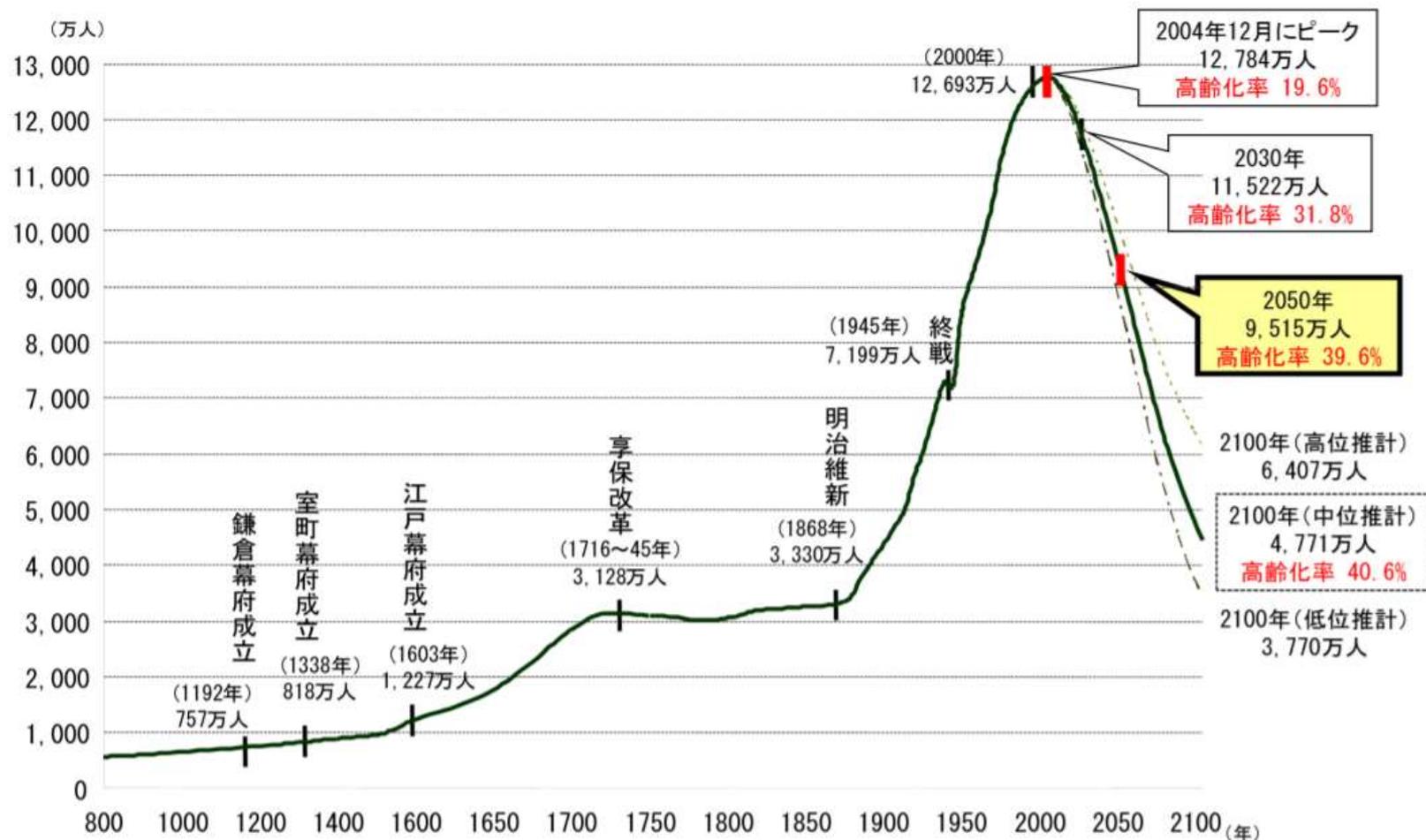


近年の日本社会

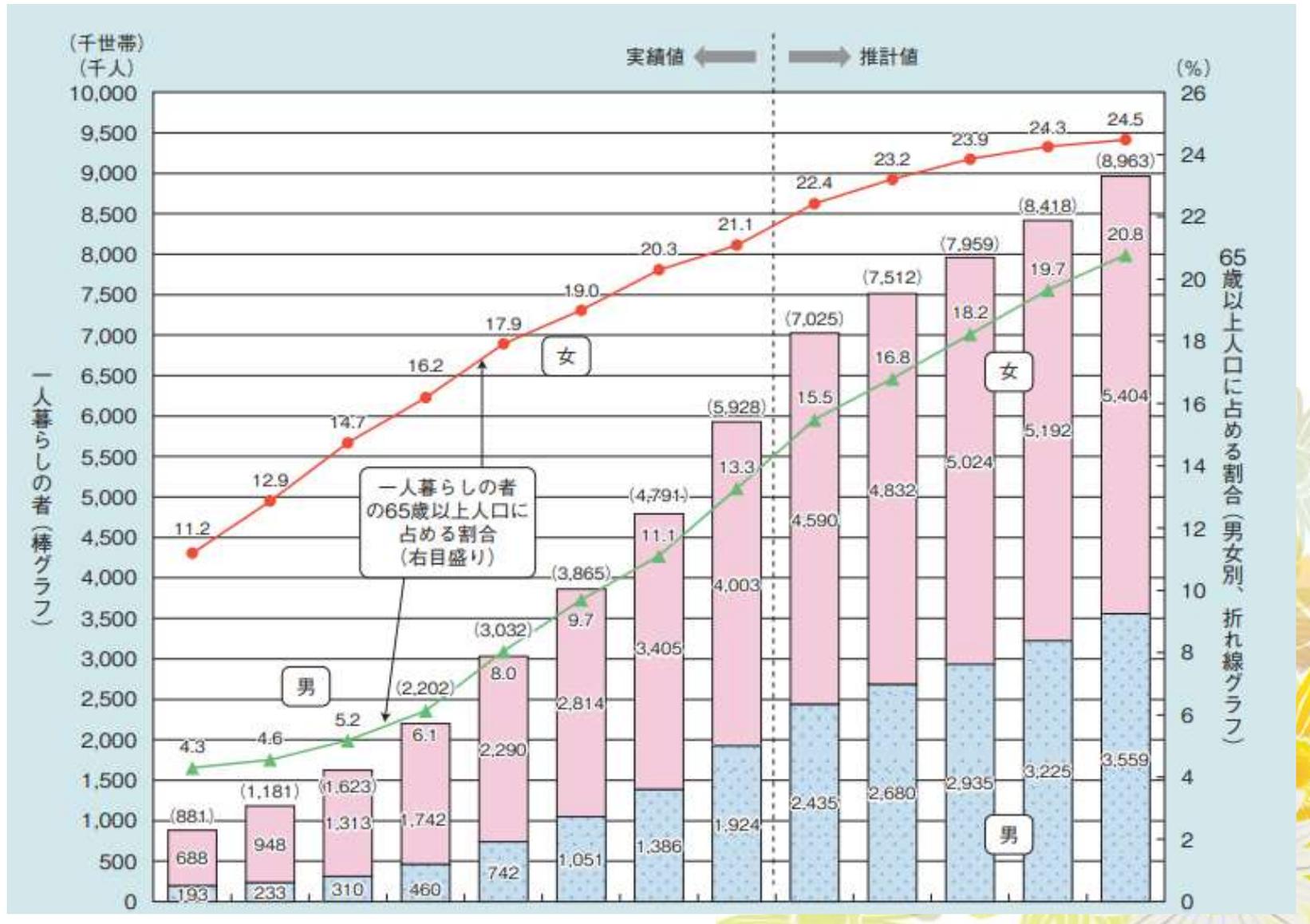


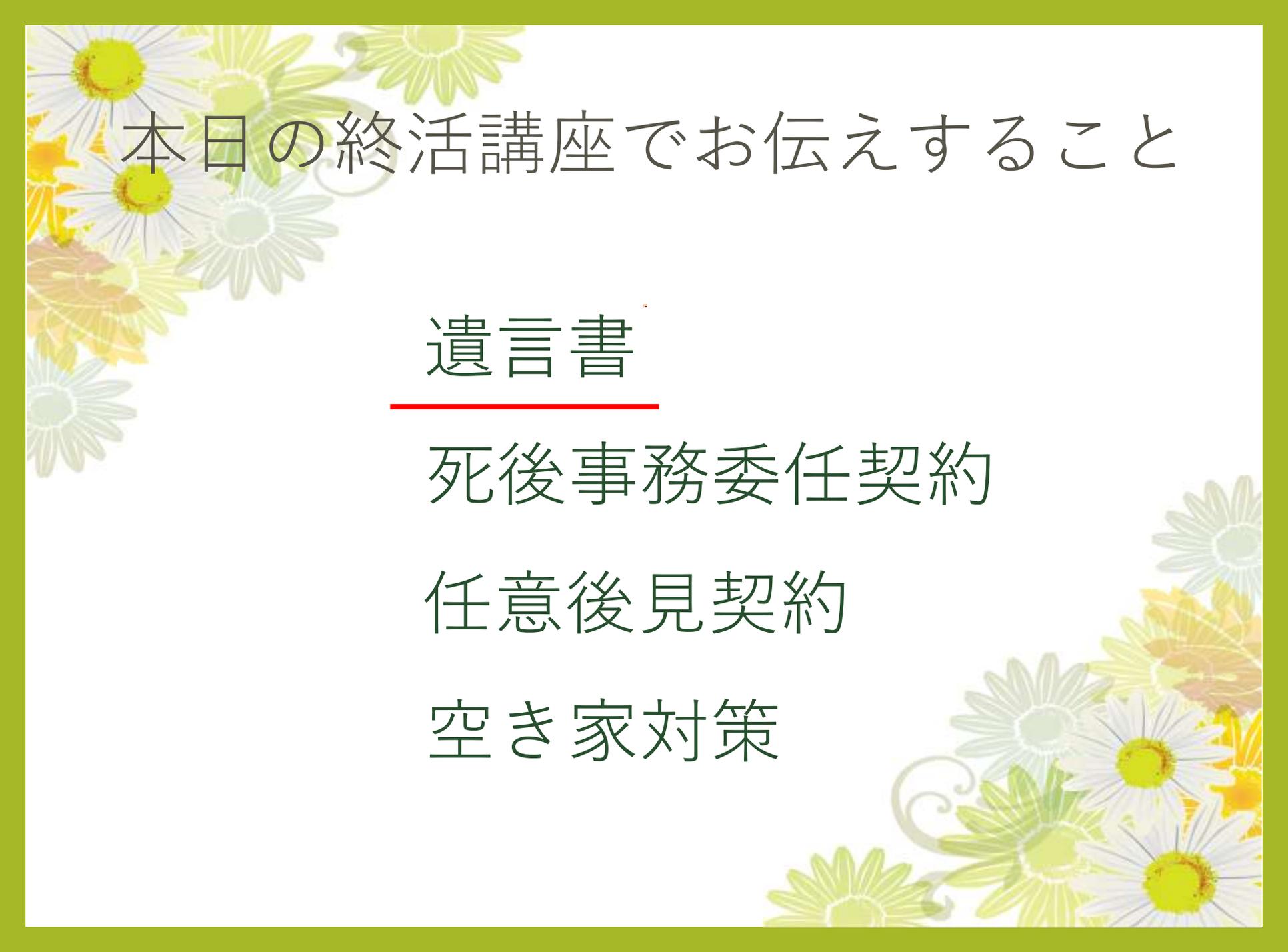
近年の日本社会

○ 我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



近年の日本社会





本日の終活講座でお伝えすること

遺言書

死後事務委任契約

任意後見契約

空き家対策

遺言書

誰に何を渡すかを
予め決めておくことができる



相続手続きを経ないで遺産を継承



【相続が発生】

相続財産は相続人全員の共有となる

【法定相続人】

常に：配偶者

第1順位：子 (先に亡くなっていれば孫)

第2順位：親 (先に亡くなっていれば祖父母)

第3順位：兄弟姉妹 (先に亡くなっていれば甥姪)

【相続人の確認】 戸籍の収集



【相続財産の確認】 家探し



【遺産分割協議】 全員で話し合い

- ・ 相続人全員の署名・実印で捺印 + 印鑑証明書



相続財産の名義変更

遺言書

遺言書があれば、

相続手続きを経ないで遺産を継承



遺言書の導入として

誰に 何を 渡すかを
予め決めておく文書

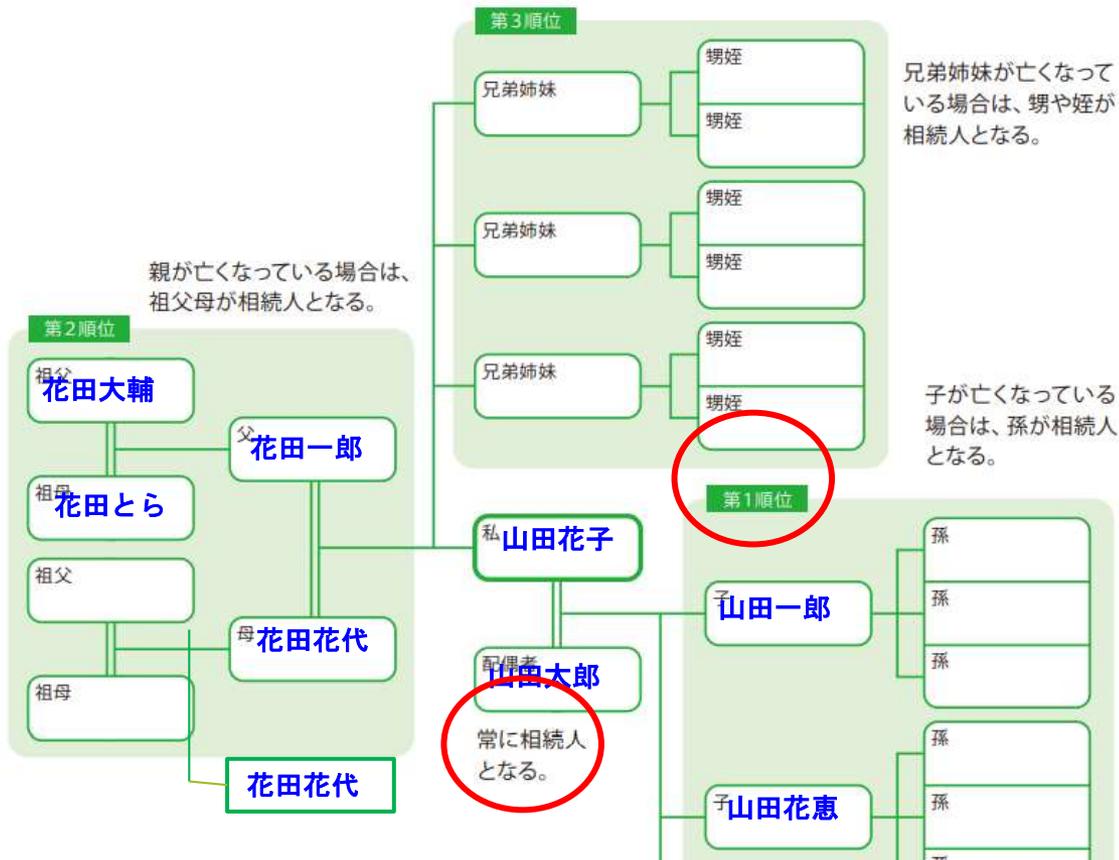
誰に ➡ 家族関係図で

何を ➡ 財産目録で



■ 家族親族関係図

自分と家族親族の関係図を書きましょう。枠が足りない場合は余白に書き足してください。相続手続きに備えて法定相続人も確認しましょう。常に相続人になるのは配偶者、第一順位の相続人は子（亡くなっている場合は孫）、第2順位は親（直系尊属）、第3順位は兄弟姉妹（亡くなっている場合は甥や姪）です。



■財産のこと

不動産

種類（土地、建物など）	所在地	備考
自宅土地建物	横浜市中区海岸通り4-23	長男に？

預貯金

金融機関名	支店名	口座名義人	種類	口座番号	Web、IDなど	備考
横浜銀行	馬車道		普	1234567		長女に？

株式・債券

銘柄	保有株式数	名義人	証券会社	口座番号	備考



【遺言書の作成と遺言執行者】

遺言書を作成したら記入しておきましょう。遺言書の内容を実行する遺言執行者には、家族など誰でも指定することができますが（未成年者と破産者は除きます）、円滑な執行のためには手続の専門家など、中立的な立場の第三者を指定するのが最適です。

種 類	<input type="checkbox"/> 自筆証書遺言	<input checked="" type="checkbox"/> 公正証書遺言	
作 成 日	2021年 10月 16日		
保 管 場 所			
遺言執行者	氏 名	山田花子	
	職 業		
	住 所	横浜市中区海岸通り4-23	
	連絡先 tel:	1234567	mail:
備 考			

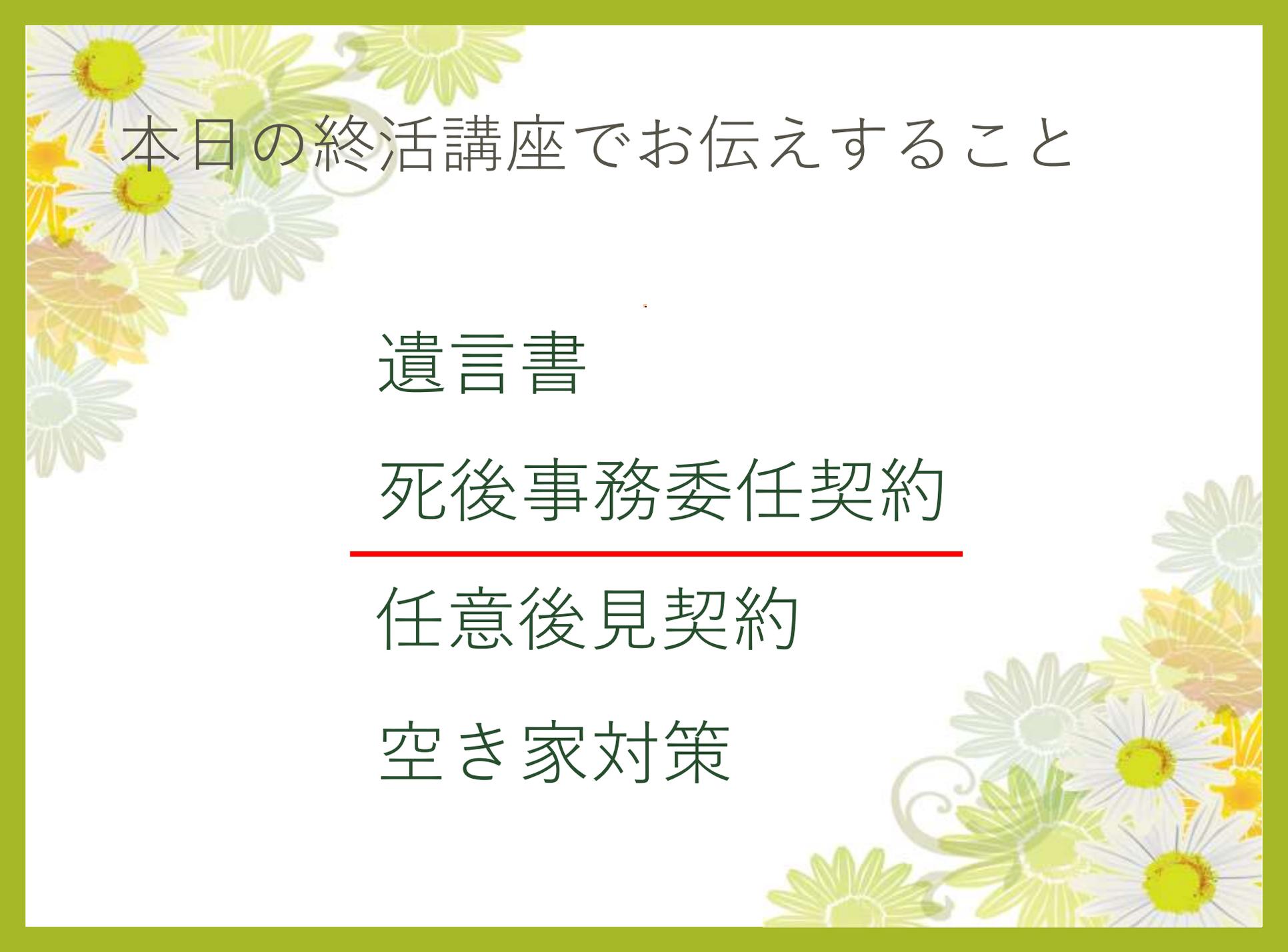
■Memo



遺贈寄付について

ご自分の財産の全部または一部を
遺言により、相続人以外の個人や
団体に無償で贈ること





本日の終活講座でお伝えすること

遺言書

死後事務委任契約

任意後見契約

空き家対策

死後事務委任契約

遺言書は誰に何を渡すかを
予め決めておく文書



相続以外の手続・要望には対応しない



死後事務委任契約

相続以外の手続・要望には
死後事務委任契約で



死後事務委任契約

～自らの死後の事務を
親族以外の第三者に委任すること～

- ✓ 死亡届など行政手続き
- ✓ 葬儀・埋葬・遺品整理の手配
- ✓ 生前の契約の解除
- ✓ 各方面への連絡

公正証書で作成



■葬儀・お墓について

宗教・種類(教派等)について

宗教	種類(教派等)	施設名	電話
キリスト教		緑園教会	045-662-1234
備考			

遺族代表(喪主になってほしい人)

名前	続柄

葬儀を行ってほしい会社・場所

名称	場所
緑園教会	

費用について

用意済みである 三井住友銀行の口座から 持ち金がない

葬儀についての希望

出来るだけ豪華に ささやかに内輪だけで 家族に任せる その他希望
家族だけでささやかに

祭壇の希望

家族に任せる こんな希望がある

棺に入れてほしいものがある

埋葬について

家族(先祖)と同じお墓に埋葬してほしい 新しいお墓に埋葬してほしい
家族に任せる それ以外

教会の納骨堂に埋葬してください

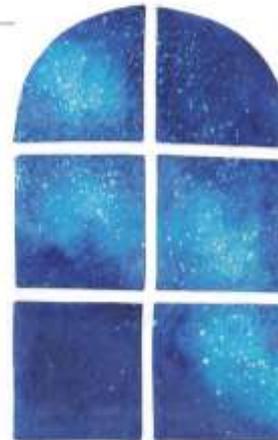


クレジットカード

カード名	発行会社名	カード番号	紛失時連絡先
ANAカード	三井住友カード	1 2 3 4 5 6 7	03-6627-1234

電気：東京電力 契約者番号12345 03-2334-5678

サプリ：〇〇製薬 グルコサミン 03-1234-567



■ デジタルデータのこと

携帯電話

キャリア: **NTT ドコモ** 番号: **090-1234-4567** 名義: _____
メールアドレス: **abc@docomo.jp** 希望: **解約してください**

キャリア: _____ 番号: _____ 名義: _____
メールアドレス: _____ 希望: _____

Mail

メールアドレス・ID: _____
パスワード: _____ 希望: _____

メールアドレス・ID: _____
パスワード: _____ 希望: _____

Webサービス (Facebook・Twitter・LINE・Amazon・楽天・その他)

サービス: **facebook** メールアドレス・ID: **1234567** _____
パスワード: **abc12345** **追悼アカウントにしてください**

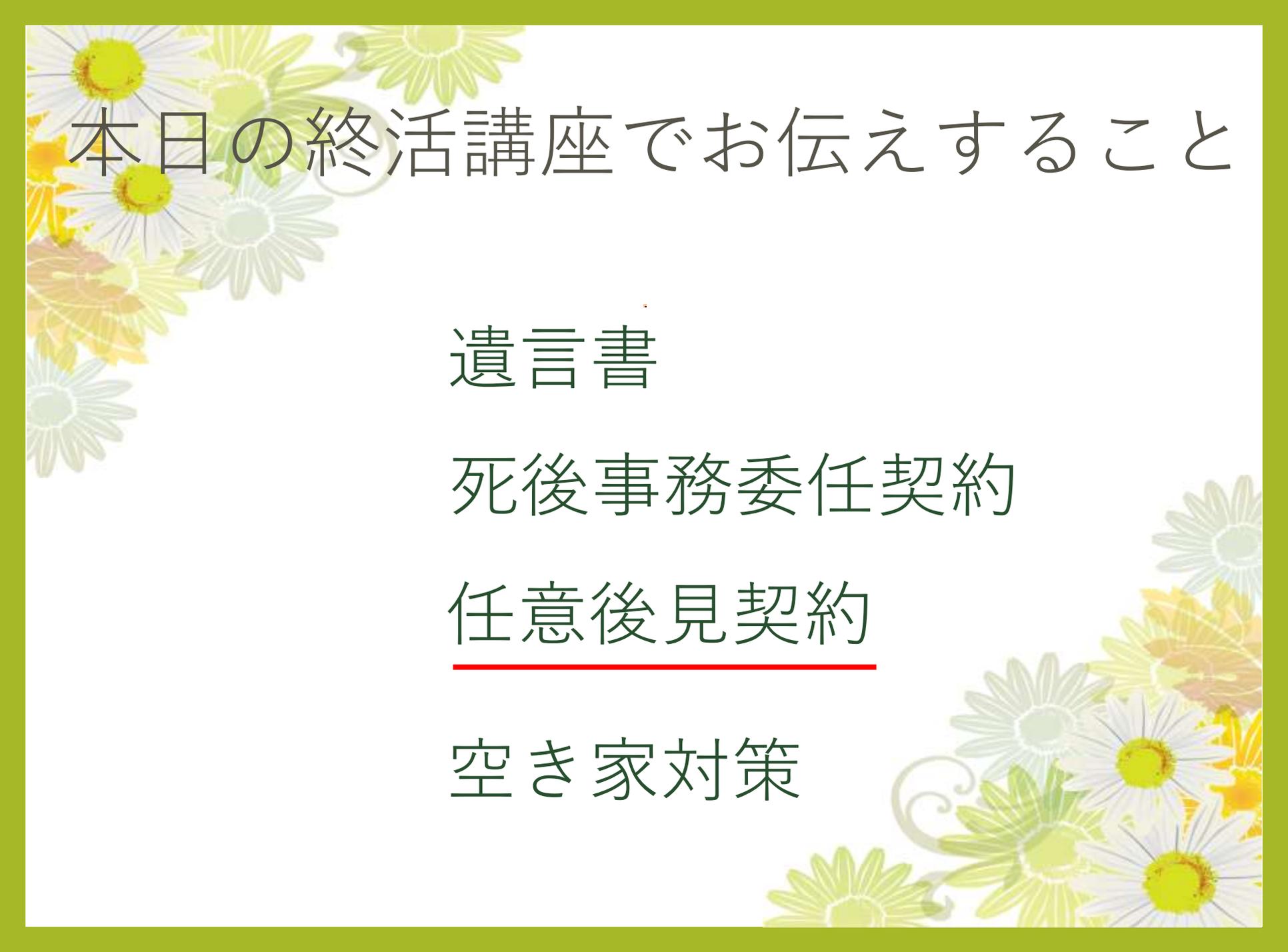
サービス: **Amazon プライム** メールアドレス・ID: **1234567** _____
パスワード: **abc12345** **解約してください**



■もしものときの連絡先

名前	住所	tel	mail
佐藤のりこ	横浜市〇〇	045-123-456	
間柄	備考		
会社の同僚	喪中ハガキをだしてください。		
名前	住所	tel	mail
間柄	備考		
名前	住所	tel	mail
間柄	備考		
名前	住所	tel	mail
間柄	備考		
名前	住所	tel	mail
間柄	備考		
名前	住所	tel	mail
間柄	備考		





本日の終活講座でお伝えすること

遺言書

死後事務委任契約

任意後見契約

空き家対策

任意後見契約

遺言書・死後事務委任契約書は
死後について予め決めておく文書



生前の対策にはならない



任意後見契約

生前の対策は任意後見契約で



任意後見契約

ご自身がお元気なうちに
ご自分が選んだ後見人に
暮らしの手続きの
代理権を与える生前契約



任意後見契約

金融機関の手続き

その他各種手続き

見守り

身元引受人

認知症対策



任意後見契約と身元保証契約

任意後見

- 身元引受
- 手続き代理
- 死後事務への対応
- × 支払い保証
- 認知症対策
- 法的な制度による契約

身元保証

- 身元引受
- 手続き代理
- 死後事務への対応
- 支払い保証
- × 認知症対策
- × 法的な制度による契約

■病気について

病気（私がかかった大きな病気）

病名	備考
病名	備考
病名	備考

かかりつけの病院

病院名	住所	電話番号

私が病気になったとき

●認知症や寝たきりになったときの介護は？

- 配偶者や息子・娘夫婦に介護してもらいたい 介護保険によるサービス+家族の介護
プロのヘルパーやケアサービス その他希望

●介護をしてほしい場所は？

- なるべく自宅 病院や施設
介護してくれる人に任せる その他希望

●病名・余命の告知について

- すべて告知してほしい すべて告知しないでほしい
余命だけは告知してほしい その他希望

●延命治療（尊厳死）について

- 延命治療を行ってほしい 延命治療は行わないでほしい
尊厳死の宣言書がある その他希望

●ホスピスケアについて

- 自宅で受けたい 施設で受けたい
受けたくない その他希望

治療や介護の
方針・要望

■保険・年金やローンのこと

保険について				
保険会社				
保険名				
証券番号				
契約者名				
被保険者				
受取人				
満期日				
保険金額				
満期払戻金				
備考				

年金について		
公的年金種類(国民、厚生、共済など)	基礎年金番号	最寄りの年金機構事務所
保険料支払口座または年金受取口座		
金融機関名:	支店名:	口座番号:
備考		
私的年金(企業年金・個人年金など)	証券番号	備考

借入金・ローンについて				
借入先	返済期間	借入額	借入残高	返済日

年金・保険
その他契約

空き家対策

自宅を空き家にしない



遺言書のご用意を

実家を空き家にしない



遺言書 or 家族信託



ご視聴ありがとうございました

行政書士法人 松下崎山事務所

横浜市中区海岸通4-23マリンビル508
TEL 045-827-3640
mail office@aimats.jp

